

令和 8 年 3 月 31 日

一般財団法人同仁会 行動計画（第 4 回）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性職員全体で取得率 20%以上

女性職員全体で取得率 90%以上

【対策】

- 令和 8 年 4 月～ 現状の確認。
- 令和 8 年 5 月～ 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報の提供を行う。

目標 2：当該年度に付与される年次有給休暇の平均取得率を 50%以上とする

【対策】

- 令和 8 年 4 月～ 年次有給休暇の取得率の把握。
- 令和 8 年 5 月～ 年次有給休暇の取得率低い職員へは取得を促す。